

平成 29 年度

定期監査結果報告書

南伊勢町

1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日	時間	対象課	項目
2月1日 (木)	9:00~9:50	観光商工課	■みなみいせ商会の設立について
	10:00~10:50	防災課	■津波避難タワーの建設について
	11:00~11:50	医療保険課	■真砂寮の高台移転事業の進捗状況について ■国民健康保険の広域化について
	13:00~13:50	建設課	■国道 260 号改良整備の進捗状況について
	14:00~14:50	福祉課	■民生児童委員活動補助金の使途と成果について
	15:00~15:50	行政経営課	■若者定住・出産祝金等の少子化対策の成果について
2月2日 (金)	9:00~9:50	水産農林課	■アワビ陸上養殖試験栽培事業について
	10:00~10:50	環境生活課	■南勢火葬場の利用状況について ■町営バス・デマンドバス運賃の無償化について
	11:00~11:50	町立病院	■病院施設の高台移転の進捗状況について
	13:00~13:50	教育委員会 事務局	■河村瑞賢生誕 400 年事業について
	14:00~14:50	管財営繕課	■高台への住宅建設について (旧五ヶ所中学校の跡地)
	15:00~15:50	総務課	■労務管理の集約について

2. 監査の種別

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて実施した。

3. 監査の方法

事前に提出された資料に基づき、質疑応答方式により実施した。

4. 監査の主眼

標準町村監査基準第 14 条にうたわれる「町村経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうか」を主眼として、各課の事務処理が適切に行われているか、その効果は十分発揮されているか、安全管理の体制は万全か、補助金は適正に執行されているか、また、各課監査項目について、その事務処理は適正に管理されているかについて実施した。

5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。

なお、監査時に気づいたことは、その都度口頭で担当課長に指摘し、改善を指示した。

(1) 観光商工課

➤ 個別事項について特に指摘事項なし。

(2) 防災課

➤ 現在計画されている五ヶ所地区の津波避難タワーの建設を早期に進めるとともに、全町が海に面している本町の地形の特殊性に留意し、全町的に既に整備が進められている高台避難路の点検と整備充実を要請した。

(3) 医療保険課

➤ 真砂寮の高台移転については概ね計画どおりに進捗していた。

(4) 建設課

➤ 国道 260 号の改良整備については順調に進められているほか、現在工事を実施している以外の工区も精力的に改良整備の要望活動を行っており、整備についての努力がうかがえた。

(5) 福祉課

➤ 福祉課より民生児童委員協議会に対して支出されている補助金の執行については適正であると認められた。

(6) 行政経営課

➤ 若者定住対策について、広報等への掲載をするなどの、一般住民へ向けての積極的な周知を要請した。

(7) 水産農林課

- 現在取り組んでいるアワビ養殖事業については、関係機関とのより強固な連携を図り、事業化に向けての大きな成果が生まれるよう取組の強化を要請した。

(8) 環境生活課

- 三交バス、町営バス、デマンドバスの効果的な運行により、町民や来町者の移動手段の確保が図れるよう要請した。

(9) 町立病院

- 病院施設の高台移転については概ね計画どおりに進捗していた。

(10) 教育委員会事務局

- 教員の超過勤務について突出した状態にならないように、引き続き監督することを要請した。

(11) 管財営繕課

- 高台への住宅建設については概ね計画どおりに進捗していた。
- 入札について、これまでと同様に法令遵守の徹底を要請した。

(12) 総務課

- 昨年指摘した宿日直員の雇用契約については、是正されており引き続き法令遵守の徹底を要請した。

6. 意見

町立病院の高台移転、真砂寮の高台移転、高台への住宅建設など、大きな計画や事業についても、おおむね計画どおりの進捗を見せている。

また、過年度来の指摘もあり、各課とも補助金は適正に執行されており、大きな事業計画についても計画どおりの進捗を見せている。今後も、諸経費の削減に努め、町民サービスの向上に繋げていただくよう要望した。